和気地区タウンミーティング(要約)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成２６年５月１７日（土曜日）

【市長】　皆様こんにちは。このタウンミーティングですけれども、和気地区で開催いたしますのは２回目になります。旧松山市、旧中島町、旧北条市合わせて４１地区に分かれますけども、我々が市役所で待っているのではなくて各地区に出向かせていただく。そして皆さんの各地区の魅力について聞かせてもらうし、やっぱり各地区でお困りの点とか課題もあるでしょうから、そういったものを聞かせてもらおうということで、私が市長に就任させて以来、始めさせていただいております。４１地区すべて終わりまして、今、２回目になります。この和気に参りましたのは、前回が去年の１月でしたので１年４カ月ぶりになります。この和気地区の開催にあたりましては、公民館長さんをはじめ役員の皆様方のご協力をいただきました。本当にありがとうございました。この松山市版のタウンミーティングは先ほど申し上げたように各地区に出向いてまいります。しんどいことをやろうというのが趣旨です。市役所で待っているほうが楽ですけど、果たしてそれでいいんだろうか。我々から出向かせていただいて、皆様の声を聞かせていただこう。そしてできることからすぐに反映をしていこう。できることから、できるだけ早く反映していこうというのがこのタウンミーティングでございます。できるだけこの場でお答えをして帰りますが、中には国と絡む案件、また県と絡む案件また財政的な問題のあるものは、ここでいい加減なお答えをして帰るわけにはまいりませんので、いったん持ち帰らせていただいて、１カ月を目途に必ずお返事をするという、やりっぱなしにはしない、聞きっぱなしにしないのが松山市版のタウンミーティングの特徴でございます。今日は大変小さいお子さんもご参加されているようでございます。また、中学生の方々も参加されておりますけども、肩ひじ張っていると９０分間という時間帯でございますので、さすがに疲れてしましますので、あまり肩ひじ張らないで、よりよい和気に向けての話ができればと思います。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

【女性】　皆さんこんにちは。太山寺保育園園長の森田と申します。本日は当方に通う園児を災害から守る施設移転についてご紹介させていただきたいと思います。当園は建物が昭和９年に建てられた建物で、すでに

８０年が経過しており老朽化による建物の改修が必要となっております。さらには南海トラフ地震などの耐震化対策が必要な上、豪雨などによる土砂災害の危険性が指摘されております。こちらは愛媛県が発表している、土砂災害危険箇所マップに示されている、当園付近で予想される災害を示したものです。緑のところが保育園の場所です。この図から当園が土石流危険渓流箇所と急傾斜地崩壊危険箇所に指定されていることがわかると思います。当園の実際の建物の周辺の映像をご覧ください。この映像にあるように園舎と運動場がかなり離れております。園児には目が届きません。園の東側は急傾斜になっており、当園の園舎から１段高い位置の園庭を見通すことができません。また、園庭も園舎も裏山から土砂が流れ込む危険性があります。さらには裏山にはため池が高い位置にあり、もし、ため池が決壊するとなると大量の水が園庭や園舎に流れ込む可能性がございます。施設の移転にともなう計画を実施するには大きく分けて５段階の手順が必要です。まず、最初の手順は移転計画案の策定と候補地探しですが、すでにそれらを行い第２の手順である地元の了解も得ております。また、地元の了解が得られたことから松山市の担当部署にお願いをして実施計画の了解をいただきました。現段階は設備整備補助金などで賄えない当園が負担すべき移転資金の調達をしている段階です。その目途が立ちますと最終段階の建設・移転と進みます。現段階の計画といたしましては、来年の春には新園舎の完成を予定しておりますので、皆様の一層のご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

【園児】　こんにちは。太山寺保育園の年長組です。新しい保育園ができるのを楽しみにしています。よろしくお願いします。

【市長】　はい、お座りください。私から申し上げさせていただきます。松山市では２６年度から２８年度の３カ年で国の補助金を活用した私立の保育所の耐震化事業を行うことにしています。今年度実施する保育所は昨年度に公募を行いまして、社会福祉施設整備審査会で審査をさせていただきました。その結果、こちらの太山寺保育園が今年度に保育園の耐震化工事を行う事業者として選ばれたわけです。ですので、太山寺保育園は今年度保育園の耐震化にともなって近くに移転をして増改築を行う予定になっています。この度の移転改築で耐震化による安全性の確保と移転による危険性の解消が同時に図られることになりますので、しばらく待ってください。

【男性】　失礼します。私は、「わきあいあい教室」のコーディネータをしています。よろしくお願いいたします。昨年５月に和気小学校でも放課後子ども教室、「わきあいあい教室」が誕生しました。対象は、和気小学校３年生で活動は水曜と金曜の週２回、場所は、小学校と公民館です。昨年は２１名参加、今年も２１名が元気に活動しています。子ども教室の目的は、ここに書いてあるとおりです。モットーも書いてあるとおり和気の子どもは和気で、地域で育成することにおいてます。続いて活動内容を紹介します。５月１７日の１日のことを主として発表します。教室開始前にスタッフが事前の打ち合わせを行います。ピンクの服がユニフォームです。教室は礼に始まり、礼に終わります。最初にスタッフの指導のもと宿題をしますが、宿題が終わった後は希望者に算数のプリント等を行います。和気小学校から和気公民館へ移動中です。この日は硬筆教室を開きました。公民館長が講師です。子どもの座っている姿勢を見てほしいんです。今年の３年生は、最初から畳に座って正座して取り組んでいます。同じ硬筆教室ですが、４～５人のスタッフも一緒に参加して指導します。別の日には地理教室を開きます。これは、地球儀を使って今年のワールドカップの対戦国コートジボアールを探しているところです。地理教室の１こまですが、４個の地球儀を利用しています。別の日には英語教室を開いて、子どもたちのグローバル化を目指しています。その後、移動してドッチボールやゲームなど行います。終わりますと、これは帰宅の様子ですが、安心安全のサポートのためサポーターが所定の場所まで見送っています。５カ所に分かれて見送ります。サポーターは、全員が青色パトロールの資格を持っています。昨年、子どもと保護者にアンケートを実施しました。その結果、子ども２１人中１９名は、教室は楽しいと答えています。教室に参加して成績が上がったかどうかという質問に対しては、子どもは１１人が上がったと、保護者は２人でした。親は大変シビアです。続いてスタッフの１年間の感想を聞いてみました。Ａさん、「教室を途中で辞退する子どもは

１人もいなかった」と、Ｂさん、「見送り中、子どもとよく話をし、コミュニケーションができた」Ｃさん、「子育て支援にも役立っていると自信を持った」Ｄさん、「今年パトロール中に昨年の教室の子どもがおばちゃんと声をかけてくれたのがうれしかった」Ｅさん、「３月の終業式の後、子どもたちからお礼の手紙をもらったので、苦労が報われた感がした」Ｆさん、「保護者があいあい教室を信頼して、入会されたことがありがたかった」などです。あいあい教室の課題ですが、スタッフの確保がうまくいかないと、推進委員は子育て世代の女性が中心ですけど、自分の仕事を持っており、有償ボランティアとしての限界があります。２番目にサポーターの年齢層です。１２人中４０歳代が２人、６０歳代が３人、７０歳代が７人、８０歳代も１人おります。実に７０歳以上が６７％を占めているシルバーパワー中心です。６０歳代がやはり欲しいと思います。３番目、ボールをける場所ぐらいは欲しいというのが課題です。そして、教育委員会の方が出席されておられますけど、ここに松山市発行の４万分の１の地形図があるんです。この地図ですが、実は小学校で地図記号を学びます。この地図を直接小学生が使うわけじゃないですけど、実はこの４万分の１の地図は松山市の教育委員会がつくったものです。もう２０年以上前だと思います。この中に実は、和気地区だけでも間違いが数カ所ある。つくった最初からです。結局なぜ間違いがあるのかというと単純な編集のミスだけです。早急に直していただきたいと、それだけお願いします。以上です。

【生涯学習政策課長】　ご質問ありがとうございます。松山市教育委員会政策課の津田でございます。いろいろ私も勉強になりました。まず、子ども教室はかなり熱心にされていまして、毎週水・金の年間６０日ぐらいと聞いておったんですけど、来年２６年度も引き続き実施していただけるということで、この場を借りてお礼を申し上げます。今の地図の話でございますが、初めて聞いたもので持ち帰らせていただきますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【男性】　昨年度、和気地区に高齢者協会を発足しまして、私が初代会長でございます。少年老い易く学成り難しといいますが、老いが先にきまして、まだ私も青年と思っておるんですけど、高齢者協会６５歳以上の方が高齢者で、内宮中学校の生徒がたくさん来られていますが、校歌の中に「見よいつきなだ　波広く　目指す学びの　岸遠し」という文句があるんですけど、「いつき」という名前で高齢者協会を発足いたしました。「いつき」という高齢者協会でございます。和気の高齢者協会だけでなく、日本全体が高齢者に非常に色んな話題性といいますか、高齢者時代に入ってきておるんじゃなかろうかと思いますけど、高齢者になりますと、どうしても孤独になりがちですけど、孤独にしないのが一番大事なので、高齢者協会を利用していただいてカラオケとか色んなものを催すのがこの高齢者協会の活動でございます。発足いたしまして、まだ１年にならないわけですけれども、どういうことをいたしますかと言いますと、これからご紹介しますが、衛門三郎の紙芝居、公民館長が先ほど真野長者伝説をしましたけど、紙芝居をしている様子です。衛門三郎の紙芝居も好評を得まして、見ていただいているわけでございます。そしてカラオケも美空ひばりおり、石原裕次郎おりということで、カラオケも歌も非常に皆さんお上手で非常に盛況で頑張っております。そして、歌だけではいけませんし、輪投げなどもやっていただいています。そして、昭和の映画の伊豆の踊子、昭和２８年か２９年の映画じゃなかろうかと思うんですけど、この映画鑑賞も非常に好評を得てやらせていただきました。そして、伊予漫才ですけど、雨が降らなければ虹が見えないということで、虹の架け橋になったのが、サクラメントにこの伊予漫才をやっていただいてサクラメントの交流に非常に寄与したわけでございます。そして伊予漫才の特別支援学校の生徒が非常に頑張ってやっていただいて、和気地区の文化祭でも非常に好評を得ました。そして、まちかど講座といいまして、まちかど講座も非常に好評でございます。そして、安全安心のまちづくりで青パトも非常に活躍していただきまして、去年のクリスマス会は１２０人近く来ていただきまして、非常に好評を得てやったわけでございます。以上が高齢者協会の実情でございます。失礼いたしました。

【市長】　何か松山市側にご要望とかございますか。よろしいですか。

【男性】　これからもますます高齢者社会になろうかと思いますが、ひとつご支援ご指導をいただいたらと思いますので、よろしくお願いします。

【生涯学習政策課長】　ありがとうございます。松山市教育委員会でございます。和気公民館に事務局をおかれて２５年度から正式にやられているとお伺いしております。公民館としても場所の提供でありますとか、そういった支援もできようかと思いますので、また、地元の皆様の集まりの場として、福祉とか教育とか垣根を越えて一体的に取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いします。

【中学生】　こんにちは、私たちは北中学校の生徒です。今日は、市長さんと直接対話できる機会を与えていただき、ありがとうございます。私たち北中学校は、全校生徒４６０名で校訓、「敬愛・鍛練・創造」のもと、夢を力に心と体を鍛える生徒の育成を教育目標に日々の活動に取り組んでいます。４月末には、３年生が関東方面へ修学旅行に行ってきました。ちょうどアメリカのオバマ大統領が来日していて、首都の東京を見てきました。５月末には、２年生が坊ちゃん劇場に伊佐庭如矢さんの物語を見に行きます。行事だけでなく普段の事業や部活動も頑張っています。さて、毎日を過ごす中で、市長さんにお願いしたいことが大きく２つあります。１つ目は、学校東側の通学路のことです。学校の東側道路を中学生や小学生が登下校に使っていますが、中学校の正門から北側に向けては、歩道が整備されていません。路側帯だけで、しかもその幅がだんだんと狭くなっていっています。団地方面から和気小学校に通う小学生は、南側から歩道を歩いてきますが、中学校の正門を超えると歩道がなくなります。しかもこの中学校の北側を東西方向に抜けている道路は、通学時間帯は通勤時間帯にも重なり、結構な車が通行します。もちろん先生方やＰＴＡの方、地域の方々も見守りに出ていただいていますが、きちんとした歩道が隅まであると大変安心できると思います。ぜひ、歩道をつけていただきたいです。歩道をつけるには、中学校の敷地を少し提供しなければなりませんが、私たち中学生としては、みんなの安全のためには、敷地を削ってもいいと考えています。もちろん学校の設置者の松山市が判断することですが、よろしくお願いします。

【都市政策課長】　都市政策課の川口でございます。歩道整備のご意見ありがとうございます。先ほどご紹介いただいた道路ですけれども、松山市が管理する市道になっておりまして、正門から南は歩道がありますけれども、北側に歩道がない状況でございます。先ほど生徒の皆さんもご了承いただきましたので、学校の用地を少し提供いただきまして、歩道の整備をすることで検討させていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

【中学生】　２つ目のお願いは、防災の面から考えたことです。前回のタウンミーティングでもお願いしたことですが、３月１４日に伊予難地震が起こり、再度必要性を感じたことです。私たちが大人になってこの地域に生きる間に、かなりの確率で南海トラフ巨大地震が起きると考えられています。この地域では、中学校は大規模災害時の避難所になっています。地域の人は、津波や地震のときは北中学校に避難してくるわけです。さらに学校の周辺には老人ホームや福祉施設があります。さらに南側には団地もあります。これらの人たちが災害時にスムーズに避難してくるには、今、中学校にある北門と正門では、ちょっと足りないように思います。津波のことを考えると校舎の３・４階に避難することが考えられますが、例えば運動場や体育館に地域の方々がたくさん避難していて、その人たちが全員校舎の３階以上に入れるかというと心配です。その点、中学校の南西部の丘陵地帯への２次避難は考えておくべきだと思います。津波は和気浜から押し寄せてくると思われます。そうするといったん中学校に避難してきた私たちを含めた人々は、一度その押し寄せてくる方向に学校を出てからではないと丘陵地帯に逃げることができません。学校の南側と西側には高いフェンスがあり、出入口がないからです。そこで、ぜひ南側か西側に出入口をつけていただきたいのです。このことは、私たち中学生だけのためではなく、この地域に住むみんなにかかわることですので、どうかよろしくお願いします。

【生涯学習政策課長】　生涯学習政策課、津田でございます。ご質問ありがとうございます。この話は前回もございましたから、私、今日改めて南側と西側をバイクで走ってきたんですが、ご存じのとおり高いところですと道より１メートル以上、低いところで７０センチぐらいグラウンドが周りの道よりも高くなっています。ですから、それをもしつなぐのであれば、グラウンドを１５メートルぐらい削らないと進入できる角度にならないので、学校ともよく協議をさせてもらいたと思います。

【消防局総務課長】　消防局総務課の中矢と申します。質問ありがとうございます。私も津田課長と同じく北中学校を見てきました。昨年の振り返りにもありましたように、北中学校は標高５メートルございます。現在のところ津波浸水想定区域に入ってございませんし、校舎も鉄筋コンクリート４階建ての耐震を満たした建築物が建っていますので、今のところ一定の安全性は確保できているんではないかと考えております。

【市長】　皆さんのお家にもあると思いますが、防災マップは平成２３年に配られたものです。これは、愛媛大学に防災研究センターがありまして、矢田部先生という大変有名な先生がいらっしゃるんですけれども、その矢田部先生ともよく意見交換をさせていただいて、例えば、蛍光色がついていますけれども、この蛍光色の色もわかりやすいように、はでかましい色をつけたかったんですけども、逆にはでかましい蛍光色を使うと、目の不自由な方からすると逆に見にくいということで、この蛍光色の色も気を配ってつくった防災マップです。この防災マップが配られたのは平成２３年の３月で、その後に東日本大震災が起こってしまったので、全然役に立たないものになったというんじゃなくて、この中には役立つ情報がたくさんありますので、今年度中にはまた新しいものを配りますので、大いに参考にしていただきたいと思います。私は松山の防災をもっと高めていきたいので、去年の夏に防災士の資格を取らせていただいたんですが、皆様にお願いがあります。この１ページを開けたところに、何らかの災害に遭遇すると思っている人は７５パーセント、およそ８割の人が、何らかの災害に遭遇すると思っているんですけれども、地震に備えて家具の固定をしている人は２割しかいないんです。８割は何らかの災害に遭遇すると思っているんだけれども、家具固定している人はわずか２割しかいないんです。

８割と２割の差を埋めていきたいんです。私からのお願いですが、防災士の資格を取ったときに勉強させていただいたんですが、例えばタンスにいっぱいのものが詰まっていて家具固定されていないと、倒れてまともに体に当たると、命を取られることにもなりかねません。また、避難するときに、ものすごく妨げになります。ですから、家具の固定をしていただくのは、ものすごく大事なこと。そして、備蓄を１週間分お願いします。国がもともと３日と言っていたんですけど、１週間分の備蓄をしてください。これは、大きな災害が起こってしまったときには避難場所に備蓄している物資を持っていきますけども、公平性の観点から並んでいただかないといけなくなります。そうなると皆さんのお家で自分の好きなものを持ってきていただくと、並ばなくても手に入る、好きなものが手に入ることになりますので、皆様方には各ご家庭で１週間分の備蓄をしていただきたい。道路が寸断されると、なかなか時間がかかってしまうこともありますし、時間はかかる、並ばなきゃいけないとなると大変ですので、できるだけ皆さんの備蓄をお願いしているところです。冒頭に申し上げたように、正しく恐れるのが大事なことです。皆さん、東日本大震災のときに、津波の映像を見られたので大変心配されると思いますけども、地震のスピードは海の深さと関係が大いにあります。東日本大震災の太平洋の深さと瀬戸内海の深さは如実に違います。ですので、東日本大震災のことがこの瀬戸内海で全くイコールで起こるかというとそれは違う。正しく恐れていただくことが大事。先ほど申し上げたように南海トラフを震源とした地震の場合は、松山に来るのは回ってくる形になりますから１１５分後です。２時間あります。泳いでいるときに足がつかないと心配ですけども、足がついたら安心できます。そのために先ほど申し上げた標高表示板を設置しているわけですけども、皆様方には正しく恐れて、しっかりと備えていただくことが大事でありますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【小学生】　和気小学校６年です。和気地区にはいくつか公園があります。でもボール遊びはできないので、ボール遊びのできる広い公園を増やしてほしいと思います。

【都市政策課長】　都市政策課でございます。公園でのボール遊びについてご意見をいただきましてありがとうございます。皆さんが普段利用されている公園は、街区公園という名前でございますけれども、遊具なども設置されておりまして、野球とかサッカーを行うには十分な広さがないこととか、小さいお子様とかお年寄りの方も遊ばれております。その方への危険なことがあることとか、ボールが外に飛び出すことがありまして、周辺のお住まいの方々にもご迷惑がかかるという理由で、原則的にはボール遊びは禁止にしております。このタウンミーティングなどでも、いろいろな地区で公園でのボール遊びについて賛成とか反対とか、色んなご意見をいただいておりますけれども、公園でのボール遊びを可能にするには、公園を管理していただいております地元の公園管理協力会の皆さんとか町内会、また子ども会の皆様、地域の方々のご理解、ご協力をいただきながら、それぞれの公園にあったボール遊びのルールとかマナーをみんなで取り組んでいく必要があると考えております。松山市では平成１８年度からですけれども、地域の皆様でボール遊びのルールや利用のマナーの徹底などに取り組んでいただける公園を対象に、「ボール遊びができる公園づくり」事業に取り組んでおります。毎年１公園ずつでございますけれども、これまでに８公園でボール遊びができる公園として整備が完了しております。和気地区はほかの地区に比べて公園が非常に多い地区でございまして、今現在２２カ所の公園がございます。具体的にボール遊びをやりたい公園等をお教えいただきましたら、私どもでも地元の公園管理協力会とか地域の方々にもその旨をお伝えしまして、意見等をお聞きするなど、可能性について検討させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【市長】　平成１８年度から大体１年に１カ所のペースで「ボール遊びのできる公園づくり」を進めています。松山市の基本的なスタンスは、子どもたちがボール遊びできる公園を増やしていきたいと思っています。ボール遊びしたいという声と逆にこういう声もあるというのが、松山市では市長へのわがまちメールといって市長に直接メールが届く制度をつくっているんですけども、公園のそばに住んでいる女の子から私にメールをもらいました。「家のお隣には公園があります。ボールがうちの家に飛び込んでくるんです。それで何にも断りもなく自分の敷地に入って来て、ボール取っていくんです。ボール入ってくるのが嫌だし、勝手に入って来られるのが嫌なんです。何とかしてください」というメールが来たことがあるんです。そういう声ってまあまあ、あるんです。だからボール遊びのできる公園を増やしていきたいんだけども、ルールを守ってもらうこと、マナーを守っていくことが大事になるんです。公園をきれいに保ってくれている、道具をちゃんと保ってくれているのは公園管理協力会という人たちがやってくれているんですけど、そういう方々とお話をしながら進めていければと思っています。よろしくお願いします。

【男性】　それでは２つお願いと質問があるんですが。まず、生活基盤の確保という面から、私、久万川の河口に住んでいるんですが、その前の川のごみがすぐ溜まっちゃうんで、悪臭とヘドロも溜まっているんで、定期的には掃除していただいているんですけど、もう少し何とかならないかということが１点。もう１つ、地域振興の歴史文化の発掘と開発になるんでしょうか、勝岡丘陵が非常に景色がよくて歴史の深いところですけど、縦走できる道は細々とした道なので、もう少し整備していただければ、屋島ぐらいの観光価値が出るんじゃないかなと思っております。

【市長】　はい、ありがとうございます。久万川の河口は確かに気になりますね。私も皆さんご存じのように比較的家が近くて、走るコースになっているものですから、久万川の河口あたりはちょっとごみが多いなと私も気になるところです。

【下水道政策課長】　下水道政策課です。ご質問ありがとうございます。久万川の下流になるか、その海岸になるかと思いますので、愛媛県ともお話しまして、具体的に場所をお聞かせいただいて、できるところを愛媛県とも相談しながら、現在、ごみも取っているとお聞きしましたので、その頻度についてお話させていただいたらと思います。後ほどまたお聞かせください。ありがとうございました。

【市長】　河口と海岸では管理が違うということですか。

【下水道政策課長】　たぶん、県じゃないかと思います。久万川自体が県の河川でございますので、そのあたりも含めましてまたお話させていただいたらと思います。

【市長】　なるほど、わかりました。

【男性】　国が管理しているか、県が管理しているか、市が管理しているかの違いは、昔、水問題がありましたよね。ですから２つの県にまたがっている川については国が、それから２つの市町村にまたがっているところは市町村で解決できないから県。市を流れている川は市の管理と決めておりますので、私も少し知っているところですから。

【市長】　はい、そういう認識でいいんですかね。

【下水道政策課長】　はい、ありがとうございました。

【市長】　例えば国道だったら国の管理になりますよね。県道だったら県の管理になりますよね。市の道だったら市道といいまして、でも、そんなの関係ないんです。皆さんどこが市道でどこが県道でどこが国道なんかってわからないじゃないですか。タウンミーティングで言っていただいたら、我々から県の管理だったら県にしっかりとお伝えしますし、警察でしたら警察にお伝えしますし、皆さんはどこが国の担当とか県の担当とか市の担当とかわからないと思いますので、遠慮なく言っていただいたら我々から確実につなぎますので、遠慮なく言っていただいたらと思います。

【市民部長】　市民部長の片山と申します。よろしくお願いします。ご質問ありがとうございます。私も場所を承知しておりませんので、後で教えていただきたいと思いますけど、整備の関係は先ほどの経ヶ森でも市長から申し上げましたけど、坂の上の雲まちづくりチームでやっております「地域の宝みがきサポート事業」があるんです。これは地域の方が整備する場合に、看板とかを地元の皆さんからの申請によって整備するような事業をしておりますので、何かできないかなと考えております。先ほども申し上げましたけど、また後で場所とか教えていただければ助かるんですが、よろしくお願いします。

【市長】　我々、１４時半に終わってすぐ帰るわけではないので、例えば道路がちょっとここ危なく感じるとか、勝岡の場所だったらここを整備したらどうかとか、そういう場所を地図持ってきておりますので、遠慮なく教えていただいたらと思います。

【中学生】　内宮中です。円明寺の近くの通学路が夕方になると暗いので灯りをつけてほしいです。その道がすごく狭くて、車が通ると危ないのも心配です。

【市長】　円明寺のそばの道が夜になると暗い、そして狭いということで、個人的なことになるんですけど、私の父方の祖母は円明寺のそばで戦前は醤油屋をしていた家なので、円明寺のそばの風景はよく浮かびます。円明寺のそばが暗い、または細いという話があります。

【市民部長】　市民部長の片山と申します。よろしくお願いします。照明の関係は防犯灯を設置することがいいかなと思います。私も自分の家の前でしてもらったことがあるんですけれども、地区の町内会で防犯灯の世話をされている方がいらっしゃいます。その方にここに防犯灯をつけてほしいとお願いをして、それを市役所の市民参画まちづくり課に防犯協会があります。防犯協会で申請を受け付けて、確認をさせていただいて、ここなら設置したほうがいいなとなりましたら、設置をするようにしたいと思います。ただ、市は設置いたしますけど、維持管理は地元になりますので、その点だけはご了解いただければと思います。よろしくお願いします。

【市長】　まずは町内会長さんに言うのがいいですかね。

【市民部長】　そうですね。町内会長さんを知らなかったら、町内会の役員の方のどなたでも結構ですから、言っていただいたら、おそらく防犯灯の担当の方はいらっしゃると思いますので、そちらからつないでいただいたら市に上がってくると思います。

【市長】　まず、大人の人に相談してもらったら、誰がそういう係かがわかると思います。今、防犯灯は市が設置しますというお話をして、維持管理は地元にお願いしているんですよと言ったんですけども、市内に防犯灯は３万灯でしたっけ。

【市民部長】　そうです。

【市長】　市内には防犯灯が３万灯ぐらいあるんです。それを松山市が一括して管理すると対応が遅れてしまいます。やっぱり地元の方々に見とってもらうと、「あそこの球が切れとるよ」と地元の方が一番早く気づきやすいですから、３万灯を一括して全部市で対応するのは対応が遅れますので、地元の方に維持管理はお願いしている現状があります。道のことについてはどうでしょうか。

【都市政策課長】　都市政策課でございます。道路の整備についてご意見いただきまして、ありがとうございます。お話いただきましたように円明寺の西側までは２車線の道路で、歩道がついて広い道路があるんですけれども、円明寺から東側は、４メートルから４メートル８０くらいでしょうか、かなり狭い道路になっております。これは市道ですけれども、両側に住宅とか店舗、神社も道路に面してございます。道路を広げる場合には道路の用地として土地の提供とか、狭いので塀とか軒、ひょっとしたら家も撤去する必要がございまして、色んな問題がありますので、すぐに整備するのはなかなか難しいと思います。地元の土地改良区でありますとか、町内会、また沿線の地権者の皆さんともご相談をいただきまして、また要望とか内容についてお聞かせいただいたら、検討させていただきたいと思いますので、お願いをいたします。

【市長】　道って広いところと細いところあるでしょう。今、言ったように道を広げようと思ったら、その沿線の方々に協力してもらわないといけないんです。ちょっと家の部分を削らせてくださいとか、土地を提供してくださいということにもなります。あるところは広がって、あるところは狭いのではいけないですよね。だから、道を広げるのは難しいところがあるんだとご承知おきいただいたらと思います。ですので、地元の方々が「いいよ、提供するよ。塀のけてもらってもいいよ」というお話ができて、そして次の段階に入っていくんだと覚えておいていただいたらと思います。そのあたりが難しいところです。すみません。

【小学生】　和気小学校の６年です。和気小学校の正門と東門の近くは毎日の登下校で私たちが通ります。歩道はないので、道の右側を１列で歩いていますが、通勤中の車もよく通ります。通学路を示すマークなどが道路にあったらいいと思います。また、和気小学校は運動場が校舎と離れているので、体育の時間や休み時間に道路を渡ります。その部分に車やバイクからわかりやすいマークをつけてほしいと思います。

【市長】　はい、２つ出ました。歩道のことと体育で移動するときにもっとわかりやすくしてもらえないかということですけど、和気小学校は立派な花壇をつくってくれたので表彰に行かせてもらいましたけど、和気小学校の海側のところですね。また改めて現地を見させていただきましょうか。

【都市政策課長】　都市政策課でございますけれども、道路に歩道をつける場合には一般的には先ほどお話しましたように、用地の確保とか色んな難しい問題がございますけれども、また場所を後で教えていただいたらと思います。それと道路の路面標示ですけれども、先ほども昨年の意見の対応でもお話しましたように、路面標示を何カ所かしておりますけれども、ほかにも必要な場所がありましたら学校の先生とか協議の上で検討させていただきますので、それについてもまた場所を教えていただいたらと思います。

【市長】　最初に申し上げたとおり、和気小学校の西側の道は地元の方にもお骨折りをいただきまして、通学路を広げるべく今動いておりますので、できるだけ早く完成をさせるように動いていきたいと思います。

【小学生】　和気小学校６年です。私は勝岡町に住んでいますがカーブのところで車と出合って危ないなと思うときがあります。勝岡のいくつかの場所にカーブミラーがあったらいいなと思います。

【市長】　わかりました。いくつかの場所ということなので、地図を持ってきていますので、この終わった後に「ここに欲しいな。ここが危ないと思うな」と言ってもらったらと思います。

【小学生】　和気小学校６年です。私たちはよくフジ和気店に自転車で買い物に行くのですが、結構車が走っていて歩道がないので危ないなと思うことがあります。なので、何とかならないかなと思います。

【市長】　フジ和気店は私も走るコースになっておりますので、様子はよく浮かびます。墓地があるあたりですけどね。どうでしょうか。

【都市政策課長】　都市政策課でございます。フジ和気店の前の歩道についてご報告いただきましてありがとうございます。これも先ほど来のお話と重なるんですけれども、歩道をするときには用地が必要ということで、この道路はフジの前にお墓があったりしてなかなか広げるのは難しいと。そこですぐには難しいですけれども、現在２車線の道路になっておりまして、車道の幅員が３メートルがございまして、かなり広い車道の幅員をとっております。幅員をもう１回見直して、車道の幅員を若干狭めることができないかとか、実際に交通量がどれぐらいあるとか、そういう調査をさせていただいて、色んな方法を研究させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【中学生】　内宮中学校です。学校の机や椅子がとても壊れやすいと思うので、もっと丈夫にしてほしいです。

【生涯学習政策課長】　教育委員会です。ご質問ありがとうございます。基準の規格がある中で、松山市内の学校には全部同じような机と椅子が購入されています。もちろん、買った年度によって若干古くなったりというのはあります。学校から取り換えてほしいとご要望があったところに関して、予算もありますけれども取り換えていくケースもあります。できるだけ大事に使っていただければ、君たちの後輩にもつながると思いますので、よろしくお願いします。

【男性】　私、太山寺土地改良区の理事長をしております。改良区から

１つお願いごとがあるんですが、土地改良区はいわゆる法定外公共物の管理運営を任されている状況ですが、その運営は農家からの賦課金と近隣の住民の方からの浄化槽協力金をいただいて、その資金だけで運営をしておりまして非常に資金的にも厳しい状況にあるんですが、農道整備や水路整備は市の農林土木課なり河川水路課へのお願いをして随時やってはいただいておるんですが、この最近、非常に進捗が悪くて４～５年かかるものが増えてきています。具体的にいつごろできるとかそういうものもなかなか回答が少ないので、この点はもう少し明確な回答をいただいきたいと農林土木課へお願いしていただいたらと思います。常日頃お願いはしておるんですけどね。それから農林土木の我々が仕事をする制度の中に材料支給という制度がありまして、これは非常に活用させていただいているんですが、ご存じのように非常に高齢化が進んでおりまして、この材料を支給していただいても工事ができない状況が多々出てきております。特例でその材料支給で研修をしながらやるという特例制度もあるんですが、これは件数の限度がありまして度々使えない状況がありますので、この材料支給の中に多少の人的な人件費をみていただくとか、例えば機械の借上料をみていただくとか、そういうことも含めて材料支給制度を早期に現状に合ったやり方に直していただいて、使いやすくしていただいたらと思います。

【下水道政策課長】　失礼します。私ども下水道部の河川水路課が下水排水路をしております。私どもが聞いておりますのが大体３年から４年ぐらいかかっているということですけれども、予算のこともあったり、明確にいつできますというのは２～３年先のことなので、順番もあると思うんですけれども、今のご意見をいただきましたので、検討して少しでもできることをしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【市長】　資材のことをご提案いただきましたので、持ち帰らせていただいて検討させていただいたらと思います。

【男性】　中ノ川橋から北に進みましたら赤水門があるんですけれど、あそこの水門のところにカーブミラーをつけていただくということで、５年前ぐらいから書類を出しているんですけれども一向につかないんですよ。もう１つはポンプ場の前が植木が繁ってしまって子どもの通学路には危ないので、子どもさんの親からも３０名ほどが危ないからと言われて、松山市に剪定してもらったんですが、あそこの右にももう１つカーブミラーをつけてもらいたいと言われておりますのでお願いします。

【市長】　はい、わかりました。カーブミラーの設置の基準といいますか、カーブミラーは確かに色んなところからご要望をいただいております。基準のもとに設置をさせていただいているんですが、ちょっと説明できますか。

【都市政策課長】　カーブミラーは地元から申請を上げていただくようになっておりまして、申請は個人の方ではなくて町内会長若しくは地元にいらっしゃいます交通指導員、地区会長といわれる方がおられますので、そちらの方からのご要望になっております。色んな要項がございますけれども、まずはそちらの方にご相談をいただいたらと思います。それで先ほど言われていた何年もついていないということについては、持ち帰らせていただきまして、確認をさせていただきたいと思います。何年もというのは実際にはないと思いますので、色んな手違いがあるかもわかりませんので、それは確認をさせてご返答させていただきます。

【男性】　私が安全協会におりましたときにも書類を出したんですけれども、ここにはつきませんということになったんですよ。安全協会の会長さんに頼んだのですが、そこはつきませんと言ってつけてもらえないんですよ一向に。

【都市政策課長】　詳しいことを聞いてまたご報告をさせていただきますので、つかないのだったらつかない理由がまたあるはずでございますので、またその辺もご報告させていただきたいと思います。

【市長】　すみません。またこの後、場所を教えていただいたらと思います。皆様に最後にお話をしたかったのが、「広聴」と「広報」をこれから特に大事にしていきたいと思います。小学生さんには耳慣れないかもしれませんが、「広聴」は広く聴くと書きます。聴力検査の聴です。広聴は皆さんの声に耳を傾ける、聴くというのを大事にしていきたい。ですので、就任以来させていただいているタウンミーティングはこれからも大事にいこうと思うんですけれども、「広聴」は皆様の声に耳を傾けること、そして「広報」は広く報道するの報と書きますけれども、やっぱり市役所の取り組みは、まだまだ皆様に知られていないなと思いますし、これは役所のくせみたいなものだと思うんですけれども、方針が決まらないとなかなか皆様に言わないところがあったと思います。市役所の中でも言っているんですけれども、市役所の人間はこれが日々の仕事ですけれども、皆様方が市役所に言うのはイレギュラーなわけです。非日常なわけです。ですので、その皆さんの非日常を大事にしたいと思います。ですから、皆さんが市役所に言ったならば、途中段階でもいいですから、「このように考えています」とか「こういう予定です」、間違えたことを言うわけにもいきませんけれども、やはり完成まで、最後の最後までわからないというんじゃなくて途中でもいいからお話をしましょうと、かなり市役所の中でも言っておりますので、これから皆様にご理解をいただいて、さまざま進めていくためには皆様にご理解をいただくよう、途中でもいいから話をするというのをより強めていきたいと思いますし、今日はそれを一層感じましたので、気をつけていきたいと思います。今日はちょっと時間を延長させていただきましてありがとうございました。準備をしていただいておりまして恐縮をしている次第でございます。今回出た意見は持ち帰らせていただいて、そして「私どもはこう考えております、今の状況はこうです」というのを１カ月を目途になりますけれども、また返事が返ってまいります。それで終わりじゃなくって、また意見交換をしながら和気地区、各地区がよりよい地区になるための意見交換を続けていきたいと思いますので、また皆様方のご協力のほどよろしくお願いします。本日は長時間、まことにありがとうございました。

― 了 ―